

令和6年8月30日

かさましこ推奨店（飲食店） 各位

かさましこ日本遺産活性化協議会
会長 山口 伸樹

かさましこ推奨店事業に関連する新規事業への参加店舗募集について（通知）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、推奨店事業については、日本遺産に認定されたストーリー「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」に関連する商品を扱う店舗を協議会が推奨店として認定し、地域の日本遺産推進への雰囲気を醸成する取組みとして実施しています。

今回は、「食」は地域をPRする上で重要な要素であることから、さましこ推奨店事業を更に発展させ、ストーリーのメインテーマである“焼き物”と、人気のご当地メニューとして相性が良い“カレー”を組合せ「かさましこ“焼き”カレー」として、ご当地メニューを立ち上げ、かさましこをPRしていきます。

つきましては、貴飲食店にて、下記の事業（別添資料参照）をご検討のうえ、参加申込みくださいますようお願いいたします。

なお、スイーツを堪能する情報提供を目的とした新規事業を今後ご提案させていただきますので申し添えます。

記

1 事業名 「かさましこ“焼き”カレー推奨店」事業

2 事業概要

- ①「一定の要件」を満たす飲食店を「かさましこ“焼き”カレー推奨店」として協議会が認定し、協議会ホームページやSNS等で観光客へ情報を提供する。
- ②「認定した店舗」には、協賛金をいただく代わりに、その証である「のぼり旗」及び店舗情報を掲載した事業PR「チラシ」等を配布する。
- ③事業期間は、3年間（令和8年度まで）とする。（令和8年度中に事業の評価及び見直しを行い、次年度以降の実施を検討する。）

※詳細は別添の募集要項をご確認ください。

3 事業開始予定 令和6年10月下旬

4 参加申込期間 令和6年8月30日（金）～9月20日（金）

5 申込方法 いばらき電子申請・届出サービス
又は申込書をFAXにて提出

申込用QRコード

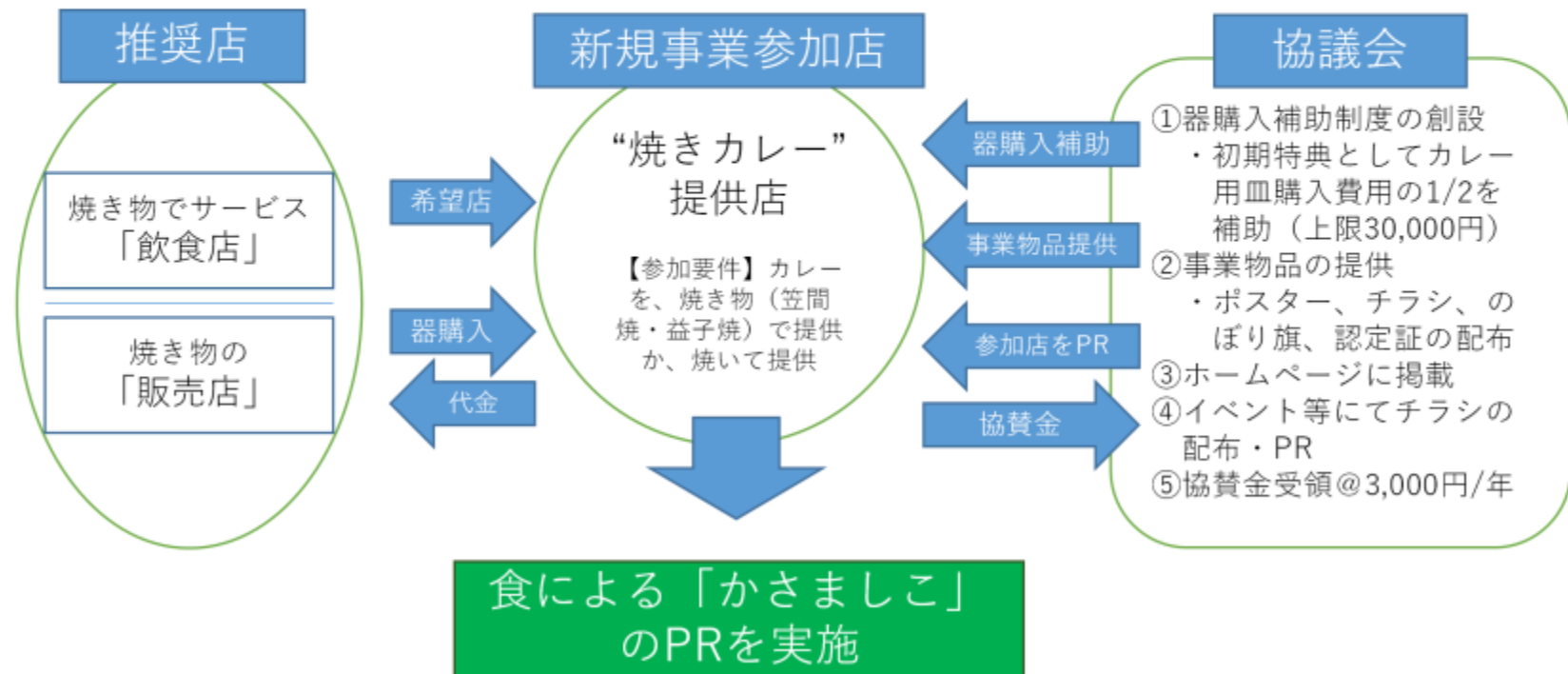


【問合せ先】

笠間市教育委員会教育部生涯学習課
文化振興室 担当：柴田・坂倉
電話：0296-77-1101（内線380）益子町産業建設部観光商工課
商工係 担当：高松・渡辺
電話：0285-72-8845（直通）

「かさましこ」のご当地グルメ創造事業概要図

～ 推奨店と新規事業参加店と協議会との関係 ～



「かさましこ“焼き”カレー推奨店事業」実施要項（案）

～更なる地域の日本遺産推進に向けて～

かさましこ日本遺産活性化協議会

1. 目的等

この要項は、日本遺産に認定されたストーリー「かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～」に関連する商品（笠間焼及び益子焼）を扱う店舗を協議会が推奨店として認定し、かさましこホームページから飲食・土産等の情報を観光客に提供している。今回は、笠間と益子を同じメニューによるPRで、更なる地域の日本遺産推進への雰囲気醸成する取組みとして行う「かさましこ“焼き”カレー推奨店事業」について、必要な事項を定める。

◎観光客等に提供したい情報 ⇒ 食欲を満たす情報提供

2. 事業内容

- 1) 「一定の要件」を満たす飲食店を「かさましこ“焼き”カレー推奨店」として協議会が認定し、協議会ホームページやSNS、チラシ等で広く観光客等に情報を提供していく。
- 2) 「一定の要件」とは、次のいずれかに該当する店舗とする。
 - ①推奨店に加入している店舗で、自慢のカレーを焼き物の器等を使って提供（販売）する店舗【焼き物で提供】
 - ②笠間市・益子町に所在（販売）する店舗（推奨店事業未加盟店）で、自慢の焼きカレーを提供（販売）する店舗【焼いて提供】

※販売予定（見込み）でも可。カレーうどん・カレーそば・カレーパン等でも可。
- 3) 「認定した店舗」には、協賛金をいただく代わりに、推奨店の証である「のぼり旗」、かさましこ日本遺産活性化協議会が運営する「ホームページへ掲載」、事業PR用の「チラシ」等を配布し店舗に設置いただくことで「まちの日本遺産の雰囲気向上」を図る。
- 4) 事業期間は、概ね3年間（令和8年度まで）とし、令和8年度中に事業の評価及び見直しを行い次年度以降の実施を検討する。

<定義>

- 1) “焼き”カレーとは、笠間焼や益子焼の器で提供するカレー、又は、焼いて提供するカレーのこと。
- 2) “焼き”カレーを販売（提供）する店舗とは、上記1)の自慢のカレーメニューが1品あればよい。

<参加のメリット>

- 1) 焼き物購入補助（カレー皿等）を受けることができる（初年度のみ）
※補助金の額は、購入費の50%以内で上限3万円。（事前申請に限る）
- 2) 専用のチラシ・ポスター、のぼり旗等を作成・配布・掲示による店舗でのPR
- 3) かさましこホームページへの掲載による情報発信
- 4) 協議会のイベント等でのPR活動の中での積極的な広報活動
- 5) 認定書に代えて、のぼり旗の交付によりPR

3. 参加店舗

- | | |
|---------------|---|
| 1) -1 飲食店舗 | 想定20店舗（商工会会員、非会員を問わない） |
| 2) -1 参加店舗協賛金 | 年度毎に一口@3,000円【令和6年度から徴収】 |
| -2 販売促進手数料 | 年度毎に一口@2,000円【令和7年度から徴収】 |
| | ※1年目は無し（試行のため）、2年目以降徴収 |
| -3 協賛金の割引 | なし |
| 3) 参加対象店舗 | 笠間市・益子町に所在する店舗であって、総務省日本標準産業分類に定める「76 飲食店」のうち、要件を満たす店舗。 |

4. 募集の周知・広報等

【参加店募集】

- ①推奨店への既参加店へダイレクトメールを送付する。
- ②対象外の方へは、ホームページ（かさましこ協議会、笠間市、益子町）、SNSで周知を図りカバーする。

【事業開始PR】

- ①ホームページ（かさましこ協議会、笠間市、益子町）、SNS等で広くPRする。
- ②協議会関連団体へ周知する。

5. 参加申込方法

- ①申込様式 茨城電子申請届出サービスから入力してください。（事務局へのFAX可）
※別途写真をいただきます。
- ②申込期間 令和6年8月30日（金）～9月20日（金）まで

6. ホームページでの店舗の掲載内容

- ①店舗の基本情報（写真、マップ等）
- ②ジャンル・特徴・おすすめ等
- ③店舗のホームページへのリンク など

7. 事業費項目（主なもの）

- ・ポスター印刷費（事業PR用：各駅、公共施設、関連団体等）
- ・チラシ印刷費【折りパンフレット】（事業PR用：推奨店等）
- ・ホームページ改修委託
- ・のぼり旗作成委託

9. スケジュール

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 8月30日 | 参加店舗募集通知発送、募集開始 |
| 9月20日 | 募集締切（参加店舗決定、店舗情報確認等） |
| 9月27日 | 印刷事業者決定、入稿 |
| 10月11日 | ポスター・チラシ掲載内容確定（印刷発注） |
| 10月23日 | 納品 |
| 10月25日 | 物品配布（認証交付、HP掲載、ポスター等配布）
事業開始 |

かさましこ“焼き”カレー推奨店事業 参加申込書(参考)



申し込み用
QRコード

本事業にお申込みいただき、誠にありがとうございます。
 本事業は、以下の事項にご留意いただき進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。
 ・お申込みいただいた情報は、かさましこ日本遺産活性化協議会ホームページ等掲載にあたり、貴参加店舗様へ内容確認を行いませんので、正確にご記入願います。
 ・申込みは、「いばらき電子申請・届出サービス」による入力申請を原則としますが、困難な場合には本申込書にご記入のうえ、下記問合せ先へFAX又は提出をお願いします。

<笠間市生涯学習課 行き> 申込期間:8/30(金)～9/20(金)

申込日:令和6年 月 日

項目	回答欄	
①店舗名		
②店舗住所		
③店舗電話番号		
④カレーをどのようにサービス提供しているか。(いずれかにチェック、該当しない場合は申込不可)	<input type="checkbox"/> 【焼き物で提供】自慢のカレーを焼き物の器具を使って提供(販売)する店舗 <input type="checkbox"/> 【焼いて提供】自慢のカレーを焼いて提供(販売)する店舗	
⑤担当者携帯番号及び担当者名※	- -	担当者名:
⑥常時連絡可能なEメールアドレス※		
⑦営業時間(通常時)		
⑧定休日		
⑨駐車場	有	無
⑩店舗カテゴリ	飲食店(和食・洋食・中華・カフェ・その他【 】)、陶器販売店	
⑪「おすすめカレー」の「PRポイント」	◆おすすめカレーの名称 () ◆上記カレーの「PRポイント」(◎百字程度で) []	
⑫焼き物購入補助を利用するか(意向調査)	有	無 ※「有」の場合、別途事務局へ事前申請が必要ですのでご注意ください。(追って様式を送付します)
⑬店舗ホームページ・SNS ・掲載希望のホームページやSNS等のURLをご記入ください		
⑭写真について(店舗写真 および 自慢のカレーの写真) ・掲載希望の写真をご自身で撮影し、メールで送信いただけるか。 (送信先:gakushu@city.kasama.lg.jp)	○	×
◎写真について(⑭で×の方) → 後日電話にてご相談させていただきます。		
問合せ先	笠間市教育委員会教育部生涯学習課 担当:柴田・坂倉 TEL 0296-77-1101 (内線 380) Email n_isan@city.kasama.lg.jp FAX 0296-71-3220	

※印の情報については、公表いたしません。